

12月村議会定例会報告

12月村議会定例会が12月11日に招集されました。議会では、左記の11議案が審議され、いずれの議案も原案のとおり可決されました。

条例改正等

◆**村長の給料の額の特例に関する条例の一部を改正する条例について**

(内容) 題名を「村長及び副村長の給料の額の特例に関する条例」に改め、副村長の給料を新副村長が在職している間、100分の30に相当する額を減額するものです。

◆**東秩父村教育委員会教育長の給料の額の特例に関する条例について**

(内容) 教育長の給料を新教育長が在職している間、100分の30に相当する額を減額するものです。

◆**東秩父村営バス運行条例の一部を改正する条例**

(内容) 平成25年3月31日をもって、村営バス川博線を廃止するものです。

◆**東秩父村営バス事業特別会計条例を廃止する条例**

(内容) 平成25年度から村営バス事業特別会計を廃止し、一般会計に組み入れるものです。

◆**埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について**

(内容) 白岡町の市制施行および蓮田市白岡町衛生組合の名称変更に伴い、埼玉県市町村総合事務組合規約を変更するものです。

人事案件

◆**副村長の選任について**

(内容) 副村長に関口知廣氏(皆谷)を選任するものです。

◆**教育委員会委員の任命について**

(内容) 委員の高野勉氏(安戸)が平成25年1月13日をもって任期満了となるため、新たに根岸敏夫氏(安戸)を任命するものです。

◆**公平委員会委員の選任について**

(内容) 委員の吉田徳一氏(奥沢)が平成25年1月12日をもって任期満了となるので、同氏を再度選任するものです。

◆**人権擁護委員候補者の推薦について**

(内容) 委員の神田勝雄氏(安戸)が平成25年6月30日をもって任期満了となるので、同氏を再度推薦するものです。

補正予算

◆**一般会計補正予算(第2号)**

(内容) 歳入歳出予算の総額から183万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を19億3140万3千円とするものです。

◆**介護保険特別会計補正予算(第2号)**

(内容) 歳入歳出予算の総額に300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億2379万5千円とするものです。

一般質問

高野 貞宜議員

質問 町村合併について

(内容) 村政として推進か否か。
答弁 市町村合併は以前から一貫して推進の立場でありますが、今日において合併の話は希薄になつていくように思われます。

私としては、このような現状から見て「広域行政の推進」に向けての旗振りをしたいと考えています。一例を挙げますと、一般廃棄物処理熱回収施設や国民健康保険の広域化支援の一部

改正案、複数の自治体で取り組む情報システム・クラウドの共同化などが着々と進む中で行政の効率化を実現し、人員や財政的な資源を新しい住民ニーズへ振り向けるためにも、広域行政が必要に思っています。

議員各位においても、近隣の議員交流をさらに深め、将来像を描きながら方向性を示していただき、ご尽力いただきますようお願いいたします。

質問 林道勝呂入山線について

(内容) 雨水による土砂の流出、草木の覆いかぶさり等、管理された状態にありません。
①現状を改善してもらう計画はあるか。

答弁 この路線は、埼玉県寄居林業事務所の下にあり、来年度の予算要望として、東秩父村分の法面崩壊箇所の調査、保護工事および草刈り、小川町分の路面の整形等を本課へ要望したとのことです。

②舗装して小川町竹沢地区への近道として通行道路としての計画はあるか。

答弁 寄居林業事務所管内です。すでに舗装工事を行っているほかの路線があるので、そちらを優先したいと考えているようです。また、この路線は国庫補助事業で開設した道路のため、工

事終了後5年経たないと舗装はできないとのことで、来年度、小川町分の一部を予算要望したとのことですが、全線の舗装工事が終了するのは、今の時点では何年後になるか分からないとのことでした。村では、この路線が早期に工事が終わり通行できるように、寄居林業事務所に対して要望していきたいと思っております。

質問 村づくり提案箱(仮称)設置について

(内容) 近隣自治体では、住民の声、意見並びにアイデアを行政に活かす活動を実施しています。当村にも同様な活動があってもいいと考えるが、実施する計画はあるか。

答弁 建設的なご意見や未来への提言は、大いに歓迎します。ご提案いただいた「村づくり提案箱」の速やかな設置に向けて準備を進めたいと思っております。

吉田 英夫議員

質問 生活保護世帯について

(内容) 生活保護水準でありながら、受給を受けない人が7割あるとも言われています。

①村の生活保護受給者の現状について

答弁 12月1日現在、被保護世帯11世帯13人で、内訳は、長期入院入所者が5人、在宅者が6